としま税政連

第14号

ToshimaZeiseiren 平成31年3月1日



目:	次
----	---

豊島税政連会長挨拶(会長 臼井淳子)	. 2
小池ゆり子後援会都議会議事堂見学会	. 3
ALL AL STATE AND ALL ALL ALL ALL ALL ALL ALL ALL ALL AL	_

(研修会、鈴木隼人議員昼食会…4)

(運動経過報告……5~6)

税制改正に関する要望(平成30年6月)

東京税理士政治連盟……………7

平成31年3月1日 第14号



豊島税理士政治連盟会長挨拶

会長 臼井淳子

【はじめに】

豊島税理士政治連盟の会員の皆様におかれましては日頃より税政連の活動にご協力賜りますこと 感謝申し上げます。

さて、私も就任2年目となり組織率UPを目指し会員の方にお会いする機会には必ず税政連に入っていますかと、しつこく迫った甲斐あってか、また役員の皆様方の努力の甲斐あって10名の会員増の現在391名、豊島支部会員39%となっております。組織率としてはまだまだですよネ!!

【税理士政治連盟の必要性】

平成31年度「税制改正に関する要望書」を掲載させていただいておりますが、今年はなんといっても消費税の改正が納税者にとっても、税理士にとっても大きな悩みの種となりそうです。

売上高の複数税率を確認することよりも仕入税 額控除のチェックの煩雑さ、頭が痛い問題です。 と同時にそれ以上に消費税の改正でのインボイス 制度導入が我々税理士の顧問先でもある零細企 業:個人事業主を直撃する問題と確信いたします。

日本経済の循環から零細企業・個人事業主等が振り落とされかねないこの制度について、税の専門家である税理士が声を上げていかなければなりません。強制加入団体である税理士会が行えない声を上げることの重要性を担うためが税理士政治連盟の存在の必要性と言えます。

消費税の複数税率が10月に施行された場合で も過去の「特殊支配同族会社の役員給与の損金不 算入制度」のように廃案にすることは十分可能で、 その為にも根気よく立法府に陳情等の働き掛けを 継続していかなければなりません。

どうぞエールを送ってください。Jリーグのサポーターの様に大きな旗を振って背中を押してください。より多くの豊島支部の先生方に税政連の会員になっていただくことを切にお願いいたします。

【豊島税政連の活動】

平成30年度は税政連の会員でない方には税政 連に興味をお持ちいただく為、また税政連の会員 には"見える化"をと、アグレッシブな活動を目 標に色々企画をいたしました。

- 1. 鈴木隼人衆議院議員(東京10区自由民主党)を囲んでランチミーティング
- 2. 小池ゆり子税理士後援会と共催東京都庁見学会
- 3. 豊島税政連・税理士会豊島支部共催の研修会以上の詳細は当広報誌に記事を掲載しておりますが、大勢の方に参加していただけなかったことが反省点であり、周知、企画内容に工夫があるべきと感じております。特に研修会は税理士会豊島支部とは違う税法等の研修ではない内容で年に1回は開催したいと思っておりますが、会員の皆様の興味ある企画がどのようなものかまだ手探りの状態です。常任幹事会等と協力をしていきます。

また、この度東京10区の選挙区域である新宿・中野・練馬東そして豊島の4つの税理士政治連盟で与党の国会議員鈴木隼人衆議員の後援会を設立することといたしました。

立法府への陳情等のパイプ役として懇親を図ることが重要と考えられますので、後援会設立総会の詳細を別紙として同封いたしました。より多くの会員のご理解を賜りたいと存じます。

【終わりに】

毎号組織率のことを申し上げておりますが、豊島税政連だけの問題ではなく、東京税理士政治連盟全体の課題でもあります。

いつの時代から組織率の低下が言われるように なったのでしょうか?その理由はなんなんでしょ うか?税理士一人一人の税理士業への考え方の変 革なのでしょうか?

東京税理士政治連盟から各単位税政連の規約の 変更を求められております。

各単位税理士会の会員はすべて各単位税政連の会員というものです(税政連に加入したくない会員は届出を提出)。豊島税政連では先人達が守り続けてきた税理士会と税政連は別の組織という考え方をもう少しがんばって貫いていきたいと考えており規約の変更をするものではありません。

そのためには一人一人に加入のお願いを当分続けていきます。応援お願いいたします。

平成31年3月1日 第 14号

小池ゆり子税理士後援会 幹事長 井上立子

東京都議会議事堂見学記

秋晴れの10月18日、総勢14名我々税理士会豊島支部の税理士は、都議会議事堂見学に出かけました。豊島税政連、小池ゆりこ後援会共同で開催し、都民ファーストの会豊島都議の本橋弘隆先生のお計らいで実現したものです。広くてきれいな2階中央ホールで待ち合わせ、本橋議員の先導のもと、まず、議場のPRコーナーにて都議会のしくみ、役割の説明を受けました。

東京都庁、議事堂共に淀橋浄水場の跡地に建設されたものです。2階の窓から中央広場を見下ろすと中心に円形の構築物が見えます。それが唯一の浄水場のなごりである貯水タンクとお聞きしました。現在でも、その中に雨水を貯め、都庁の水洗トイレ等で使用しているとのことでした。また、太陽光発電装置、屋上緑化設備もあり、都庁は、さすがエコの先陣を切っているのだと感心した次第です。そのあと、六階の第15委員会室(予算特別委員会室)を見学しました。都の仕事は非常に複雑かつ広範囲なので、より専門的な審査が必要なため委員会が設置されているとのことですが、委員会ごとに立派な議場が用意されているのはうらやましく思いました。ここで、サプライズ。小



池ゆりこ都知事が中央広場まで出てきてくださるとのことで、いったん我々は広場に向かいました。にこやかに出てこられた小池知事と一緒に写真に納まりました。公務の合間を縫っていらしていただいた小池知事に感謝です。その後、本会議場の見学です。通常の見学コースでは入れない、議長席、議員席に座ったり、写真を撮ったり、本橋議員のお計らいを嬉しく享受させていただきました。あっという間に楽しく時間は過ぎ、売店でオリンピックグッズを求めたり、議会レストランで昼食をとったり、三々五々で解散。都政の一端を垣間見ることのできた有意義な見学会となりました。



平成31年3月1日 第14号

豊島税理士政治連盟の活動



研修会報告

テーマ:「税制改正に関する要望書」の中から重

要項目

講 師:税理士 菅原祥元氏

(東京税理士政治連盟 政策委員長)

税理士 平井貴昭氏

(日本税理士連合会 調査研究部長)

日 時:平成30年11月16日

場 所:支部会議室

この度、税政連は研修会を企画して、東京税理 士会豊島支部との共催により、「税制改正に関す る要望書」について、より深くその内容を勉強し ようという目的で開催いたしました。 まずは、菅原先生に「税制改正に関する要望書」 から、役員給与の損金不算入規定の見直し・貸付 金債権の評価の見直し・償却資産に係る固定資産 税の申告期限、賦課期日等の見直しの3点を中心 にお話を頂きました。

引き続き平井先生には、建議書が作成される流れと作成後の活動についてお話を頂きました。

両先生とも時間があまりない中、それぞれの立場での苦労話や裏話等、普段なかなか一般の会員には伝わらない話をお話しいただき、とても有意義な研修会となりました。

政治連盟の活動をより知っていただくためにも、 今後もこのような研修会を開いていくことが重要 であると思いました。

(幹事長 五十井 恵)

鈴木隼人衆議院議員との ランチミーティング

平成30年7月11日(水)に鈴木隼人衆議院議員と衆議院第一議員会館にてランチミーティングを開催しました。我が税政連からは臼井会長他8名が参加いたしました。

御承知の通り、鈴木議員は平成29年の衆議院 選挙にて東京10区で小選挙区としては初めて当 選されました。経済産業省出身の41歳、前途洋々 な若手議員です。

今回は豊島税政連の地盤でもある東京10区から選出され、日もまだ浅いことから、与党議員と





のパイプを深めていくためにも、また、鈴木議員 の人となりを知るためにも、お互いに貴重な機会 として開催する運びとなりました。

当日、お弁当を食べながら、和気あいあいとした雰囲気のなかで、税理士後援会の設立に向けた話や鈴木議員の議員を志したお話など、短い時間ではありましたがとても有意義な時間を過ごすことが出来ました。食事終了後、国会議事堂前にて記念撮影を行い散会となりました。

平成31年3月1日 第 14 号

平成29年度 運動經過

- I. 総会に関する事項
- 1.平成29年6月9日 第40回定期総会を開催

下記議案を承認可決 於 ホテル・メトロポリタン 記

審議事項

第1号議案 平成28年度運 動経過報告承認 の件

第2号議案 平成28年度 収支決算書承認 の件

第3号議案 平成29年度運 動方針承認の件

第4号議案 平成29年度 収支予算書承認 の件

第5号議案 任期満了に伴 う役員改選の件

Ⅱ. 幹事会に関する事項

- 1.平成29年5月12日 (1) 定期総会の開催について
 - (2) 定期総会提出議案の審議 於 支部会議室

Ⅲ. 常任幹事会に関する事項

- 1.平成29年5月8日 (1) 第40回定期総会議案 書に関する件
 - (2) 幹事会開催の件
 - (3) 定期総会開催の件
 - (4)ホームページの内容

於 支部会議室

2.平成29年6月4日 (1) 東京都議会議員選挙の 候補者推薦に関する件

於 湯本富士屋ホテル

3.平成29年7月25日 (1) 第40回定期総会議事録 承認

- (2) 新役員人事承認の件
- (3) 豊島区議団への予算等 に関する要望事項

(4) その他

於 支部会議室

- 4.平成29年10月3日 (1) 豊島区議団への平成30 年度予算要望ヒアリング の報告と今後の対応検討
 - (2) 衆議院選挙における東 京10区・12区での対応 について
 - (3) 平成29年度会費徴収の 状況と今後の検討
 - (4) その他

於 支部会議室

- 5.平成29年12月18日 (1) 衆議院選挙の結果報告 と 今 後 の 東 京 10 区・12 区の選挙対応について
 - (2) 平成29年度会費徴収の 状況と今後の検討
 - (3) 会報第13号発行につ いて
 - (4) 自民党·公明党朝食懇 談会報告

於 支部会議室

- 6.平成30年1月19日 (1) 会報第13号発行について
 - (2) その他

於 支部会議室

- 7.平成30年3月27日 (1) 第41回定期総会議案 のうち平成29年度運動 経過報告に関する件
 - (2) 平成30年度予算について
 - (3) 幹事会開催について
 - (4) 東京都選挙管理委員会 への報告
 - (5) 平成29年度会費滯納 者電話対応報告と今後の 検討

於 支部会議室

Ⅳ. 国会議員後援会等に関する事項

1.平成29年10月7日 衆議院東京10区選挙で若狭 勝候補者に推薦状交付

平成31年3月1日 第14号

2.平成30年2月7日 小池ゆりこ税理士後援会の 11.平成29年11月29日 公明党との朝食懇談会に出 第10回定期総会に出席 席 白眞勲議員による確定申告 3.平成30年2月19日 於 参議院議員会館 12.平成30年2月2日 東京税理士会・東京税理 相談会場視察活動に協力 4.平成30年2月26日 鈴木隼人議員による確定申 士政治連盟共催の合同セミ 告相談会場視察活動に協力 ナーに参加 5.平成30年3月14日 自由民主党豊島総支部「春 テーマ 平成30年度税制改 のつどい一に出席 正大綱を読む 於 東京税理士会館 V. 東京税理士政治連盟に関する事項 1.平成29年4月17日 単位税政連及び後援会会 Ⅵ. 財務及び届出に関する事項 1.平成29年5月18日 平成28年4月1日~平成29年 長・幹事長合同会議に出席 於 東京税理士会館 3月31日の会計監査を実施 平成29年4月1日~平成29年 2.平成29年4月19日 「平成30年度税制改正に関 2.平成29年10月23日 する要望 についてのアン 9月30日の会計監査を実施 ケートに対して回答書提出 3.平成30年3月6日 政治資金収支報告書(平成 3.平成29年6月28日 本会の証票交付式での入会 29年1月1日~平成29年12 勧誘活動に参加 月31日)を東京都選挙管理 於 東京税理士会館 委員会に提出 4.平成29年8月4日 「平成28年度における貴税 政連の会費の徴収状況等に Ⅵ. その他の事項 関するアンケート」に対し 1.平成29年6月23日 東京税理士政治連盟編集 「税理士のためのポケット て回答書提出 5.平成29年8月28日 単位税政連会長・幹事長会 ブック2017 を会員に配付 議に出席 2.平成29年8月22日 豊島区議会自由民主党の予 於 全理連ビル9階会議室 算要望ヒアリングで要望書 第51回定期大会に出席 提出 6.平成29年9月21日 於 京王プラザホテル 3.平成29年8月29日 豊島区議会都民ファースト 7.平成29年10月10日 単位税政連及び後援会会 の会の予算要望ヒアリング 長·幹事長合同会議開催(選 で要望書提出 挙関連法研修会) 4.平成29年8月29日 豊島区議会公明党の予算要 於 全理連ビル9階会議室 望ヒアリングで要望書提出 8.平成29年10月20日 平成30年度税制改正の動 5.平成29年8月29日 豊島区議会民主ネットの予 向に関する勉強会~財務 算要望ヒアリングで要望書 省・総務省・経済産業省・ 提出 中小企業庁の担当者と語る 6.平成29年10月30日 支部新転入会員会務説明会 ~に出席 で当連盟会務の説明 於 参議院議員会館 7.平成30年3月8日 都民ファーストの会豊島総 9.平成29年11月13日 税制改正要望フォーラム 支部「都民ファースト豊島 2017に出席(東京税理士会・ の集い」に出席 東京税理士政治連盟共催) 於 衆議院第一議員会館 10.平成29年11月24日 自由民主党との朝食懇談会 に出席

於 自由民主党本部

平成31年3月1日 第 14号

税制改正に関する要望

平成30年6月 東京税理士政治連盟

重要要望事項

I 消費税の軽減税率制度と適格請求書等保存方式(インボイス方式)の導入に反対する

軽減税率制度の反対理由 ①導入に伴い減少する税収分を補う代替財源の確保が困難であること、②適用対象品目を限定することが困難であること、③低所得者対策が目的であるにも関わらず、低所得者層の負担軽減効果が限定的で高所得者層により多くの負担軽減が及ぶこと、④事業者の事務負担が増加するおそれがあることなどの理由から、その導入に反対する。

消費税の税率については、これまで通り、単一税率を維持し、低所得者対策としては、給付による措置を講ずるべきである。

適格請求書等保存方式(インボイス方式)の反 対理由 ①導入により免税事業者が取引から排除 されるおそれがあること、②仕入税額控除の可否 を判断するために増加する事務負担への対応が困 難であること、③仮に軽減税率が導入された場合 においても、現行の請求書等保存方式によって十 分対応できることなどの理由から、その導入に反 対する。

Ⅱ 所得税の人的控除及び控除方式を見直すこと

人的控除は課税最低限を構成するものであって、 公平性の観点から所得の多寡や所得の種類によっ て異なるものであってはならない。

よって現行の所得控除方式は適用税率の高い高 所得者に有利な制度であるため、全ての納税者が 一定額まで同一の軽減の効果が得られる税額控除 方式又はゼロ税率方式(一定の課税所得まで税率 をゼロとする方式)に改めるべきである。

Ⅲ 役員給与の損金不算入規定を見直すこと

現行法における役員給与は、いわば原則損金不 算入という規定になっている。役員給与の本質は 職務執行の対価であるから、恣意性のないものに ついては損金算入されなければならない。したがっ て、損金不算入となる役員給与のみに限定した上 で別段の定めとする条文構造に見直し、その内容についても課税要件を明確かつ常識的なものにすべきである。特に直面している緊急の課題としては、定期同額給与の期中改定に係る「業績悪化改定事由」の適合性について狭義の解釈がリードし、役員給与の減額に伴う損金算入に対する予測可能性が不透明になっている。

Ⅳ 償却資産に係る固定資産税の申告期限、賦課期日、資産の区分を見直すこと

償却資産に係る固定資産税(以下、「償却資産税」)の規定は、賦課期日・申告期限と所得税又は法人税の決算日・申告期限の違いにより過度な事務負担が生じている。

これらを解消するためには、個人の償却資産の 賦課期日は12月31日として申告期限は3月15日、 法人の償却資産の賦課期日は決算日として申告期 限は法人税の申告期限にそれぞれ合わせるべきで ある。

また償却資産の区分については、地方自治体の 規模を基因とする課税の不公平が生じないように、 原則として所得税及び法人税の減価償却資産の区 分に合わせ、全国一律の取扱いとなるように見直 すべきである。

V マイナンバー制度については、法人番号の指 定を受けることとなる者の範囲に個人事業主を 加えること

法人番号は、個人番号とは異なり、自由に流通させることができ、官民を問わず様々な用途で利活用され、設立登記法人だけでなく人格のない社団等に対しても付番される。一方、個人事業主は自身の個人番号を用いなければならないが、漏えいリスクの回避と利便性の向上のためには、個人事業主についても個人情報保護に配慮した上で法人番号の指定を受けることができるようにすべきである。

平成31年3月1日 第14号

日税グループは、税理士界ひとすじに おかげさまで 45 周年!



税理士先生とその関与先様のために様々なご相談にお応えします!



税理士事務所サポート

何でもお気軽にご相談ください。

- ・ 税理士顧問料の集金代行
- ・税理士・職員向け研修会の企画・運営
- ・関与先の事業に係わる集金代行
- ・ 関与先の経営課題解決

哲日科ビジネスサービス 0120-155-551



関与先の不動産案件をご紹介ください。

- ・相続 ・物件調査
- ・収益物件・有効活用
- ・財産評価サポート
- 不動産鑑定評価

03-3346-2220 (本社代表)



生命保険

- ・がん保険・医療保険 (全税共集団取扱保険料適用)
- ・生命保険コンサルティング

<u>禁共栄会保険代行</u> 0120-922-752



生命保険・損害保険

- 団体所得補償保険 (全税共団体割引適用)
- ・生命保険コンサルティング

類日税サービス 0120-312-112



日税グループ本社 東京都新宿区西新宿 1-6-1 新宿エルタワー 29 F

日税グループ

○検索